

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度経理システムの運用保守業務の委託	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人日本システム開発研究所	
入札経緯及び結果	平成21年度まで特命随契。平成22年度から一般競争入札。 公告期間：平成26年1月31日～2月17日。入札日：平成26年2月24日。 仕様書受領業者数：4者。入札結果：一者応札。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	
②業務等準備期間の十分な確保	○	昨年度から引き続き、業務準備期間を1カ月以上確保できるスケジュールを設定し、入札を実施した。
③公告期間の見直し	×	
④公告周知方法の改善	×	
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	辞退した業者3者のうち、2者から具体的な辞退理由の聴取をおこなった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札の解消が困難な理由は、業者の入札参加辞退理由にもあるように「著作権の問題」であり、この解決は極めて難しい。引き続き、競争性を確保できる形での契約を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
プログラムの著作権を開発業者が保有しているおり、同システムの運用保守契約の一者応札の改善は難しいのではないかと。引き続き、現行の運用保守業務の委託内容も精査しつつ、より経済的な新システムへの更新等も含め、競争性の確保可能な契約形態を検討してほしい。		
法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置		
現行の運用保守業務内容を再精査しながら、システム更新のメリットやデメリット等の比較を含め、競争性を確保できる委託契約を検討していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、東ヶ崎将、中川幸雄		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。